

国道7号の交通安全事業

交通安全事業の概要

事故データや地域住民の声に基づき交通事故の危険性が高い区間を事故危険区間として選定し、地域住民への注意喚起や事故要因に即した対策を集中的・重点的に講じ、効率的・効果的な交通事故対策を推進しています。羽越河川国道事務所管内では、21区間が事故危険区間に選定されており、既に8区間が対策実施済みです。残り13区間については、現在、対策検討・実施中です。



主な事業

村上地区事故対策

沿道店舗への出入りに起因する追突事故の削減および渋滞緩和を目的に拡幅工事（中央帯、路肩）を実施します。

勝木地区事故対策

視認性の悪い急カーブの線形を改良し、カーブ直近の交差点の視認性を確保し、追突事故の削減を図ります。

- ・ 施工箇所：管内7箇所
- ・ 工事内容
 - 牧目工区：左折レーン設置、吹払柵設置等
 - 仲間町工区：村上地区事故対策事業の一部として、拡幅に伴う水路の改修
 - 新町工区：歩道整備、車道切削・舗装等
 - 大須戸工区：防護柵設置
 - 下大蔵工区：デリネータ設置等
 - 勝木工区：道路改良、排水工等
 - 中浜工区：カラー舗装
- ・ 契約方式：総合評価 施工能力評価Ⅰ型
- ・ 契約予定時期：平成25年9月
- ・ 予定工期：契約締結の翌日から平成26年3月25日まで